

○菊地恵一委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて四十分です。小畑仁子委員。

○小畑仁子委員 みやぎ県民の声の小畑仁子です。少子化社会で様々な業種の人手不足が大きな問題となっている今、女性が子育てをしながら、子供に重い障害があっても、誰もが安心して働ける宮城県を目指して、予算質疑してまいります。

初めに、みやぎ女性のキャリア・リスタート支援について伺います。この支援は、子育てや家族の介護、不妊治療等の事情で離職した女性の再就職を支援するための相談窓口とあります。私の周りではスペシャルニーズのある「児」や「者」を育てておられる保護者の方が、出産前のように社会の一員として働きたいけれど「仕事を突発的に休んでしまうことが同僚より多いかもしれない」「入院に至れば長期になるかもしれない」など、不安を抱え誰にも相談できずにいます。このように困難を抱えた方の支援も可能でしょうか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 令和五年五月に設立した「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」では、特別な援助を必要とする子供を育てている方も含め、女性の再就職に関する総合的な相談窓口として、就職に関する不安や悩みの相談にも応じながら、就職に至るまでしっかりと支援しているところでございます。センターではこの二年間で延べ六百程度の利用登録があり、千件弱のカウンセリングの結果、百人以上の女性の就職を実現してまいりましたが、相談者の中には障害のある子供を持つ方も十人おり、繰り返し相談に応じ丁寧なアドバイスをを行った結果、就職に結びついた方もおられました。また、このほかにも「広く知識を得たことで気持ちが楽になり、就職に向きになった」との声を頂くなど、家庭と仕事の両立を考える上で、不安や悩みを和らげ勤労意欲を高める効果もあつたと認識しているところでございます。引き続き女性の再就職への支援はもちろんのこと、就職に伴う不安や悩みの解消にも積極的に対応し、全ての女性が自分らしく働き続けられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○小畑仁子委員 そのように寄り添ってくださる支援は非常に心強く、社会に受入れられているということが伝わってきます。この事業が就職を希望する保護者に届くよう、放課後等デイサービスや生活介護などの施設にも広く広報紙を配布して、保護者にも情報が届くようお願いいたします。

次に、子育てがしにくい現状を改善するため、授乳室設置促進事業について伺います。私事ですが、今年、第一子である長男が二十歳になります。一昔前は今より授乳室の設置は、野外、屋内とも少なく、長男の野外スポーツの付添いに行ったときには、背に腹は代えられない思いで、下の子の授乳をトイレでしたことを思い出します。しかし、令和五年からこの事業が開始され、公共施設を中心に設置が進んでいるように感じています。宮城県の屋内外の設置状況をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 置き型授乳室の設置でございますが、県全体で子育て世帯を応援していく機運を醸成するとともに、どこに行っても授乳室に困らない環境づくりを進めてまいりたいということで始めました。県におきましては、令和三年度に部局を横断する庁内プロジェクトチームを設置しまして、試作品の製作やモデル設置等を通じたニーズの把握を経まして、令和五年度、昨年度から置き型授乳室を新たに設置した事業者への助成制度をスタートしました。これまでの実績でございますが、屋内で十二基となつてございまして、今年度から市町村も補助対象に加えたこともありまして、公共施設の設置も広がりつつございます。一方で、昨今の物価高騰に伴いまして、設置経費が増加傾向にあることを踏まえまして、来年度当初予算におきましては、補助上限額を倍増させまして、事業者の皆様にもより利用しやすい内容にしたいと考えてございます。また、プロモーションに係る経費も別途新たに計上いたしましたして、導入に係るコストや効果を丁寧の説明しながら、ニーズの掘り起こしを行うことと考えてございます。今後とも子育てしやすい宮城県の実現に向けまして、置き型授乳室の更なる普及に努めてまいりたいと考えてございます。

○小畑仁子委員 昨年大河原町役場のほうにも県産木材を使用した授乳室が設置されました。授乳室の外壁には、おむつを表すピクトグラムとミルクでの授乳を表すピクトグラムがありますが、子育てを応援ということで、もう一つ設置していただきたいピクトグラムがありまして、町議さんを通じてつけていただきました。知事に伺います、何を表すピクトグラムだと思いますか。

○村井嘉浩知事 すみません。ちょっと分らないです。

○小畑仁子委員 答えは、搾乳を表すピクトグラムです。低体重児出産を経験したお母さんの中には、赤ちゃんが入院中に様々な手続や相談で役所に来ることがあります。搾

乳は三から四時間置きにすることが推奨されています。県庁内にある授乳室には搾乳を表すピクトグラムはついておりません。この設置事業にはプロモーション強化事業もあるということで、授乳室を推進していくのであれば、親しみが湧くように、県内統一の搾乳を表す御当地ピクトグラムを作成し、授乳室設置促進とともに搾乳ピクトグラムの設置を推進してはいかがでしょうか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 私もピクトグラムのことは存じませんでした。やはり搾乳するとなると、また格段のプライバシーの保護にかかるような設備といえますか、しっかりと整えた上でやっていかなければいけないということでございます。そういったことをしっかりと備えた、すばらしい授乳室ということを示すといった意味でのピクトグラム、非常に有効かと思しますので、プロモーションのありようも含めまして検討してまいりたいと思います。

○小畑仁子委員 環境福祉委員会で昨年視察に行った熊本県玉東町の役場のほうにもピクトグラムはついていなかったのですが、役場の人と少し意見交換させていただいて、半年後ぐらいに御当地デザインのピクトグラムをつけていただくことになりましたので、ぜひ宮城県でもよろしくお願いいたします。

次に、日本全体での人手不足解消が喫緊の課題になっております。そこで、医療の人材確保として、看護師等充足対策費について伺います。宮城県では看護学生に向けて昭和三十八年から始まり、現在は仙台市外で二百床未満の病院、精神病院、診療所など、就職を促すために修学資金貸付事業が行われ、対象病院・施設に五年以上勤務で返還免除となっている看護学生修学資金貸付事業と、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、栗原中央病院、気仙沼市立病院に三年勤務で返還免除となる特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業があると伺っています。この二種類の貸付制度において、令和六年度の対象施設就業者と返還離脱者をそれぞれ伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 我が県の看護師総数は増加傾向にある一方で、人口十万人単位の看護師数は全国平均よりも低いといった状況が続いております。また、特に仙台市内の医療機関への集中など、地域的な偏在が生じているということで、こういったことを解消することを政策目的として始めた制度でございます。県内各医療機関の看護職員の充足と県内定着率の向上を図るため、将来看護職員として業務に従事しようとしてい

る看護学生に対して修学資金の貸付けを行っております。御指摘のとおり二種類のタイプがございます。まず初めに看護学生修学資金貸付事業、仙台市の区域を除く県内の二百床未満の病院などにおいて五年間業務に従事することでその返済を免除するタイプでございますが、こちら、昨年四月に対象施設に新たに就業した方が五人、返還免除対象施設に就業せずに修学資金を償還する、借りたけど返さざるを得なくなった方が八人となっております。また、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業のほうでございますが、こちら看護師が不足している地域の中核的病院におきまして、三年間の業務に従事することで、その返済を免除する事業でございますが、こちらは昨年四月に対象施設に新たに就業した方が六人、返還免除対象施設に就業せずに修学資金を償還することになった方が三人となっております。

○小畑仁子委員 私も看護学生の時代に東京都のほうから借用しておりました。すごく返還のハードルが低くて、都内全部のどこの病院に就職しても返還免除という形になっておりました。大変多くの学生が借りておりました。宮城県でも私大に通う学生さんがアルバイトしながら就学しているということで、なかなか勉強がついていけなくてというところもありまして、学校の先生も苦慮している、いま一度、この制度の見直しを考えたほうがいいかと思うのですがいかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 例えば、二つの修学資金制度、仙台市内の医療機関に従事した場合は償還免除の対象にならないといったことでございます。特に我が県の場合には仙台市内の施設への偏在が著しいといったこともあるので、仙台市内を対象にしてしましますと、もともとの政策目的がかなうのが難しくなってくるのではないかといったことから、現状そういった制度をとらせていただいておりますが、そもそも我が県内の養成校の卒業生の県内就職率が六割ぐらいというふうになっている中で、逆に近年、更に首都圏のほうに流出していく傾向が強まっているといった御指摘もある中で、仙台市内も含めたとにかく県内に定着していただくことを第一目的にすべきではないかといった声は意見として頂戴しているところでございます。そういったことも併せて、一度作つた制度だから不断のままいくのではなく、見直しも含めながらどういった制度が本当に我が県の看護師不足の解消につながっていくか、こういった観点からいろんな検討をしてまいりたいと思っております。様々な研究を重ねてまいりたいと思っております。

○小畑仁子委員 東京都の制度も、確保のため来年度見直しを図るということでしたので、宮城県のほうでも借りたい人はたくさんいますので、ぜひ、医療福祉を支える看護師に関しては九割が女性だということで、若い世代の女性が流出しないようにとも考えられるので、こちらの制度の検討をよろしくお願いいたします。

次に、こども病院運営費について伺います。こども病院では二百五十七グラムで生まれた赤ちゃんの命を救うことができ、そして、その子供は宮城県内で育ち、間もなく六歳を迎える子がいます。医療の進歩とこども病院の技術の高さがあるからこそ、二十歳まで生きることができないかもしれないと言われた子供たちも、こども病院に通院し成人期を迎えることができるようになりました。成人期を迎えられた方々は、これから成人移行支援センターを利用し、成人診療に移行されていく方もいらっしゃるようになっていくと思います。そこで、移行期当事者より寄せられている声を当事者に代わり質疑させていただきます。こども病院が開院したとき、一生受診できますと説明を受け、仙台赤十字病院に通院されていた方もこども病院へ多数転院していきました。開院から二十年がたち、転院された方々は、今、移行期の対象であります。一生面倒を見ると言われて転院したのに、きちんとした説明の機会もなく、移行期外来もなかった頃から行き先も示されないままに移行を迫られ、納得がいけないという声を多数お聞きしております。当時、仙台赤十字病院から転院してきた方々をはじめ、一生診てもらえると思いい通院してきた方々に、この方針の変更について病院として説明を行ったのでしょうか、県の認識を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県立こども病院でございますが、平成十五年十一月に東北唯一の小児周産期・高度専門医療施設として開院いたしました。その後、平成二十八年三月に拓桃医療療育センターと統合いたしました。小児周産期の急性期から慢性期、そしてリハビリテーション、在宅医療までを一貫して行う医療・福祉施設として、高度で専門的な医療と総合的な療育を提供しているところでございます。患者の対象年齢でございますが、原則として新生児から二十歳未満といったことにしております。成人移行支援につきましては、小児診療科から地域医療機関の成人診療科への移行がスムーズに行えるように、様々な職種のスタッフが協力しまして、リーフレットの作成、あるいはチェックシートの活用などを行いながら、患者やその家族に寄り添った説明と支援に努

めているといったことでございます。こども病院でございますが、令和三年四月に、そういったことも踏まえまして、成人移行期支援外来を設置するとともに、昨年九月には宮城県成人移行支援センターを開設いたしましたして、患者や家族、医療機関などへの対応を行っているところでありまして、成人移行期の患者に対し、一人一人の状況を踏まえ、丁寧に対応しているものと、県としては認識してございます。お話のケースにございまして、説明会のような形はとってはいなかったかもしれませんが、個別にはしっかりと丁寧に対応してきたのではないかと、いうふうに思っているところでございます。なお、成人に至ったといたしましても、小児期から慢性疾患を有しておりまして、他の病院へ移行することが困難な方につきましては、引き続きこども病院での診療を継続するといったこともしておりますので、二十歳になったからすぐ移行するといったことではないといったことを前提に、様々、ケースバイケースで丁寧に応じてまいりたいというところで、県としてもお話をしてまいりたいと思います。

○小畑仁子委員　こども病院に通院されている方々の当事者の中には、こども病院は子供のための病院だから、行き先さえ示してもらえば移行することも構わないというふうに、現状も理解しているというふうにおっしゃっております。切れ目のない支援を考えたとき、地域での診療をはじめ、入院が必要になったときには安心して入院治療できる場が必要です。重い障害のある人の中には、悪性腫瘍に罹患される方も多いため、悪性腫瘍の治療もできる病院、更に障害児者の診療の経験がある病院を考えたときに、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンター統合新病院の基本構想の中に、障害児から者に成長することができた方々の受皿をつくることが、切れ目のない支援の一つになると思いますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　仙台赤十字病院とがんセンターの統合新病院、ただいまワーキンググループで、様々な具体的な診療科のあり方について検討を重ねているところでございます。御指摘のような、移行期の成人診療科の受入れの体制でございますが、そういった御指摘も踏まえた検討がどこまでいつているのか、まだ私は詳細を承知していないところでございますが、お話をつなぐことはいたしましたして、新病院に限らず移行期支援センターの新たな体制の下で、今後はアウトリーチ支援を含めまして外部に出いて、外部とのつなぎ・連携体制をより強化・具体化していくことによって、そういう

た移行がスムーズにいくように、受皿の整備も含めて体制を整えていくように、我々としても支援してまいりたいと思います。

○小畑仁子委員 ぜひ検討のほうよろしくお願いいたします。

次に、成人移行支援体制整備事業の成人移行支援センターについて伺います。昨年度切れ目のない支援実現のために、全国ではまだ少なく東北では初めて成人移行支援センターがこども病院に設置されました。令和六年度予算に比べ令和七年度当初予算では八百二十万円と約二倍に増えました。今年度の事業内容を受け、新年度の事業内容をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 宮城県成人移行支援センターでございますが、小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病の患者等に対する適切な医療提供体制の構築と、患者や家族等の皆様の自立支援を目的といたしまして、昨年九月、県立こども病院内に設置いたしました。このセンターでは、医療機関情報の収集や整理、そして小児慢性特定疾病の患者、そして家族等や医療機関に対する相談支援、講演会・研修会の開催などから着手いたしまして、随時進めているところでございます。今年度は、主にこども病院内の患者や家族からの相談に対応していることが中心となっております。難病や小児慢性特定疾病の方を支援する関係機関との意見交換を行いまして、今後の活動の方向性について検討を行っているところでございます。来年度は、新たに専任のコーディネーターを配置いたしまして、患者等の状況に応じて移行期医療に取り組む医療機関等を訪問いたしまして、先ほどもちよつと触れましたが、アウトリーチ支援に力を入れながら、相談支援機関等との顔の見える連携体制を構築していくといったことで、予算を増額させていただいたところでございます。

○小畑仁子委員 先日、センター長と意見交換したときに自立支援についてもお話がありました。小さな頃から自立支援が必要だということで、中学生には「ミヤチルノート」というノートを利用して、小学生には患者団体が助成金と自費で作成した「病院ノート」を利用して自立を促していくということです。移行期支援のホームページにもサンプルのほうは掲載されております。今後、このノートの増刷が必要の際は、県で支援していただけないか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘の病院ノートでございますが、特に小学生のお子様向

けの病院ノート、心臓病の子どもを守る会の方からお力添えを頂きまして、御自分で財源等も確保しながら作っていただいたということで、現在、無料配布も始まってやらせていただいておりますし、こども病院のホームページからダウンロードもできるようにさせていただきました。大変有用で好評をいただいていると私も伺っております。課題としては、せっかく作ったものが認知度がまだまだ低いということなので、これを多く広めていくとした場合、御指摘の増刷とかダウンロードできますけれども、様々な、また、財源・財政面での壁にぶち当たることが想定されるところでございますが、今後、こういった支援が県としてできるかも含めて、この普及・啓発も含めて、県としてのありようを考えてまいりたいと思います。

○小畑仁子委員 この病院ノートの表紙には「ドクターむすび丸」が描かれております。この親しみのあるノートを支援していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、医療的ケア児等相談支援センター運営事業について伺います。この事業の中で医療的ケア児等コーディネーター育成が行われております。様々な地域にある相談支援事業所で活動されておりますが、医療的ケア児等コーディネーターがいない市町村はどのくらいあるか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所等におきまして、医療的ケア児等支援を総合的に調整する人材といたしまして、医療的ケア児等コーディネーターを養成するため、平成三十年度から養成研修を実施してまいりました。今年度時点で二百十九名の養成が終わっております。この医療的ケア児等コーディネーターでございますが、医療、保健、福祉、保育、教育、雇用などの各分野の各関係機関や市町村と連携いたしまして、医療的ケア児とその御家族の支援体制を地域において構築していく役割を担っていただいております。市町村ごとのコーディネーターは、昨年度末時点で二十三の市町村が配置済みとなっておりまして、まだ配置されていない市町村が二十二となっております。第六期の障害福祉計画におきましては、令和八年度までには全市町村でコーディネーターを配置することを目標と掲げてございます。オンライン研修の活用などで地域の支援者が研修を受講しやすいように、研修を工夫して更にコーディネーターを増やしていくとともに、未配置の市町への働きかけを進めまして、もし仮に単独配置が困難だといった場合には、複数の市町での共同での配置を支援する

などいたしました。とにかく県内全市町村でコーディネーターが活用できるような体制に持っていけるように、引き続き県として取り組んでまいりたいと思います。

○小畑仁子委員 私もこのコーディネーター研修を受講させていただいております。非常に重要な役割を持つものだと思っております。できれば市町村の行政の方にも取っていただいて、その方が要になって地域と相談者をつなぐようになっていただきたいなと思っております。今後、市町村の行政の中の方々の保健師さんにも、こちらのほう受講していただけるよう促していただくことをお願いいたします。

次に、医療的ケア児等コーディネーター配置事業について伺います。このコーディネーター配置事業こそ医療型短期入所を増やす取組だと思いますが、この事業の実績を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 こちらのコーディネーターは、県で医療型の短期入所事業所の利用促進を図るために、事業所間の連携強化、技術研修、利用希望者からの個別の相談対応を行う専門職員を仙台エコー医療療育センターに配置させていただいております。今年度の実績でございますが、一月末の時点で、利用希望者からの新規の相談への対応が延べ十五件、オンラインによる事業所向けの研修の実施が七回、事業所間の連携強化のための担当者会議の開催が四回となつてございまして、令和五年における県内の医療型短期入所の利用者登録数にどれだけつなげたのか見てみますと、利用登録者数が四百五人、利用実績は、宿泊を伴うものが延べ二千七百九日、日帰りが延べ九百九十九日といったことで、コーディネーターさんの働きによって、こういったふうに伸びてきているのかなと考えているところでございます。県としては引き続き、家族のレスパイトの確保のためにも、医療型短期入所について利用促進を図るとともに、事業所の新規開設を図ってまいりたいということで積極的に取り組んでいきたいと思っております。県内十二か所ございますけれども、仙南地区にはまだない、空白地帯になっていることもありまして、地元の首長さんからも、ぜひ設置を働きかけてほしいといった御要望も頂戴しているところでございますので、県としても働きかけを強めてまいりたいと思っております。

○小畑仁子委員 今、お答え頂いたとおり、仙南のほうで利用したいのに施設がないということ、非常に困っているお子さんがいて、東京に短期入所を求めて行ったりとい

う声も聞いておりますので、ぜひそちらのほう広く進めていただきたいと思います。配置事業の報告書には、人手不足、人材不足があるということで、費用の助成のほうの検討等もしていただきたいというような、報告書に書いてありましたので、その辺の検討もよろしくお願いいたします。

次に、母子保健対策費について伺います。不妊検査費用助成事業と不妊治療医療助成事業は、今年度も予算計上があります。申請件数の状況について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では不妊検査費用の助成事業と不妊治療医療の助成事業、二つの事業を推進しているところでございます。不妊を心配する夫婦や子供を望む夫婦等の経済的負担の軽減を目的としたものでございまして、検査費用への助成は令和四年度から、治療費への助成は今年度から新たに実施したものでございます。どちらの制度も当事者からの請求は市町村に対して行われるため、現在までの申請件数、正確なところまでは把握し切れていない部分がございますが、今年度中の見通しとして、各市町村から聞き取った内容に基づいて、不妊検査費用助成事業分といたしましては千三百三十三件、不妊治療医療助成事業分として三千二百十二件をそれぞれ想定しているところでございまして、今回の補正予算案について、増額分を計上させていただいているところでございます。最終的な申請件数は市町村から年度末に行われる実績報告で確定することになりますけれども、予算額に比して増えているところでございます。県といたしましては、引き続き市町村と連携しながら、オール宮城で子供を安心して産み育てることのできる環境づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○小畑仁子委員 私は、二十七歳で第一子を出産しまして、四十二歳で第八子を出産しています。やはり二十七歳のときの子育てと、四十歳の子育ては大分違いますので、高齢化の出産も進んでいるというところで、ここの費用も上がってきているのだと思います。やはり子供を産むことがゴールではなく、その先に育てていくこともあるということも、義務教育のうちから生徒のほうに、自分のライフプランをどうしていくのかということ伝えていってほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、特別支援学校費について伺います。まずは特別支援学校の災害対策について伺います。人工呼吸器等の医療機器を使用する医療的ケア児がいる場合には、電源の確保や日頃からの点検を行うとともに、停電時の対応を保護者と学校関係者で事前に確認

する必要があるとされ、令和元年には、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より、令和元年台風十五号により停電が長期化されたことを踏まえ、災害の電源の状況を再確認するとともに、必要に応じ措置を講じるように通知されました。そこで、特別支援学校における電源確保の状況を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立特別支援学校におきましては、大規模災害発生時の備えとして、機材や食料品等の帰宅困難者用の備蓄品を整備しているところでございます。特に医療的ケア児については、人工呼吸器や吸引器などの電源を必要とする医療機器を使用することから、停電時の電源確保については大変重要であると認識しております。特別支援学校の電源確保の状況につきましては、医療的ケア実施校十九校全てにおいて、災害時に使用できる発電機等を整備済みでございます。各学校に対しましては、災害時にも医療的ケアが確実に実施できるよう、毎年、電源確保等の点検を行うとともに、停電時の対応について、事前に保護者と確認するよう指導しているところでございます。また、来年度につきましては、国において新たに災害時の備品整備に関する補助を行う予定であることから、我が県でもこれを活用いたしまして、各学校における発電機や蓄電池の整備を充実していく予定としております。今後も医療的ケア児の在籍数やケアの内容、発電機等の耐用年数などの状況を踏まえ、計画的に機器の更新等を進めてまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 命の七十二時間と言われております。実際に亘理のほうでは百時間停電していたという事例もあります。あるから安心ではなく、やはり実際に機器を使用して避難訓練することが大切になりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、医療的ケア児の災害時支援体制整備事業について、事業内容を伺います。

○村井嘉浩知事 県が今年度実施いたしました実態調査では、医療的ケア児の災害時における個別避難計画の策定率が非常に低い水準にとどまっており、個別避難計画の策定を推進するよう家族会からも強い要望が出されております。このため県では来年度の新規事業として、医療的ケア児の災害時支援体制整備事業を実施し、市町村における個別避難計画の策定を促進してまいりたいと考えております。事業内容としては、モデル市町村を選定し、計画策定に関わる関係者向け説明会の開催やアドバイザーの派遣などに

より、災害時により緊急性が高い人工呼吸器装着者等の個別避難計画の策定支援を行うものであります。支援に当たっては、対象者一人一人の状況に合わせた計画策定となるよう、安否確認のためのアプリの活用なども想定しながら、市町村や支援機関等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 個別避難計画の作成は必要だと思いますが、計画だけでは机上の空論でしかありません。佐賀県の武雄市では、令和元年から毎年、実際に医療的ケア児の避難訓練を行っております。以前、一般質問の資料として御覧頂いた避難時の荷物の例を挙げますと、訓練を重ねる中で、誰が持ち運んでもいいようにと、中身が分かり重ねることもできて、更に、雨にぬれても大丈夫というものに、武雄市さんのほうでは訓練を重ねるときに分かったということで、同じ規格の透明のプラスチックの衣装ケースを準備するようになったと言います。電源確保も同じなのですが、やはりやってみなくては分かりません。地域のコーディネーターさんが〇〇さんの避難訓練をいつにすると決めれば、どのように行うか必然的に個別避難計画を作成することになりますので、机上の空論で終わらせず最後まで支援していただけるよう、避難訓練までつなげていただけるようにお願いいたします。

続きまして、学校看護師について伺います。宮城県内に勤務されている学校看護師の人数は、他県に比べ多いと言われています。県内どこの病院・施設でも看護師の人材確保に苦慮する中で、子供たちの学びのために尽力してくださりありがとうございます。宮城県の支援学校に勤務される学校看護師の雇用勤務形態を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立特別支援学校では、在籍する医療的ケア児の人数やケアの内容に応じて必要な学校看護職員を配置しております。今年度五月一日現在では、医療的ケア実施校十九校において、医療的ケア児は百二十八人に対しまして、学校看護職員百四十二人を配置しているところでございます。学校看護職員の雇用勤務形態についてですが、会計年度任用職員であり、一日の勤務時間は六時間以内としております。

また、勤務日数は、統括的な役割を担うチーフ等は週五日の勤務で、その他の学校看護職員は週三日程度の勤務としており、児童が登校してから下校するまで、それぞれのケアの内容に応じてシフトを組んでケアに当たっているというところでございます。県教育委員会といたしましては、社会的な看護師不足の状況の中でも、特別支援学校におけ

る安全安心な医療的ケアを継続していくため、看護師の確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 正職員がいないために、学校看護師は宿泊となる修学旅行には帯同できておりません。医療的ケア児の保護者は、所得に応じた費用の負担を受け、付き添って行くか「きょうだい児」がいて家庭の事情で付添えない場合は、修学旅行に行かない選択をする現状があります。修学旅行の狙いとして、医療的ケア児を含む児童・生徒に楽しい思い出をつくること、生徒同士の人間的な触れ合いを深めること等、有意義なことがあります。看護師の雇用形態を見直して付添いを可能にするか、派遣で付き添える看護師の依頼を検討するか、看護師の付添いがかなうよう支援することは可能か伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 宿泊学習につきましては、その教育的効果等を踏まえた上で、医療的ケア児の安全確保を最優先に、日中のケアとは異なる夜間のケアに対する安全性の確保等を勘案し、現状では保護者への付添いをお願いしているところでございます。県教育委員会としては、学校看護職員の雇用勤務形態も含めて、医療的ケア児の支援やその家族の負担軽減に向けた体制の整備について、他県の情報なども収集しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 他県では派遣さんをお願いして付き添っていただいているという事例も聞いておりますので、ぜひ検討のほうをお願いいたします。

続きまして、支援学校の学校看護師の育成について伺います。子供たちは医療の最先端に支えられながら学校に通っております。その子供たちの学びを支える学校勤務の看護師ですが、県として学校看護師に求める能力はどのようなものでしょうか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学校における医療的ケアは医療機関とは異なり、医師がいない環境でケアを行う必要があることや、教育活動との連携を求められることなどから、学校看護職員が担う役割については特殊性があるものと捉えております。また、学校看護職員につきましては、このような特殊性を踏まえ、高度化・複雑化するケア内容に対応するための技術や知識に加えて、教員や保護者と協力しながら、医療的ケア児の成長・発達を支援する能力などが求められるものと認識しております。このため県教育

委員会では、毎年テーマを設定して、年度はじめや夏季休業中に緊急時対応を含む実技演習や、学校内における職種間連携の重要性などについて研修を行っているところであり、引き続き学校看護職員のニーズ等も把握しながら、効果的な研修の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 学校看護師ですが、やはりスキルにむらがあるというか、できる人もいればできない人もいるというような状況になっております。やはり先ほどおっしゃられたように、医師のいない環境ですので、よりスキルの高い人材が必要となっております。病院での豊富な経験と在宅看護で培われる柔軟性が非常に必要となっております。子供たちがより安全で安心した中で学校生活を送ることができるよう、学校看護師の育成を強化することをお願いいたします。

続きまして、第二期宮城県特別支援教育将来構想答申について伺います。高等学園令和四年度卒業生の一年後の職場定着率は八二・六％です。遠藤伸幸議員の一般質問でも、障害児の離職率が高いとありました。就業定着率の現状について、何が問題の根っこにあると考えているのか、県の認識を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 特別支援学校における職場定着については、卒業生への定期的なアフターケアが重要であると考えており、卒業後の二年間程度、進路指導担当者などが継続的に職場訪問を行い、本人からの職場での悩みの聞き取りや職場との情報共有を行うなどしながら、定着支援に取り組んでいるところでございます。職場定着の課題につきましては、それぞれ事情が異なると考えておりますけれども、離職に至る主な理由といたしましては、本人の特性と実際の業務内容が合わないことや、就職先での人間関係構築の困難さなどがあるものと認識しております。特別支援学校において職場定着を更に促進するためには、在学中の職場実習を通して、生徒一人一人の特性を生かしたよりきめ細かな進路指導を行うとともに、コミュニケーション能力を育成するための学習に取り組むことが重要と考えております。加えて、就業だけでなく生活面での支援も必要となることから、福祉、医療、行政、労働関係機関等と連携をして支えるほか、地域の障害者雇用推進ネットワークと協働するなどしながら、職場定着への支援に努めてまいりたいと考えております。

○小畑仁子委員 知的障害の子供たちにも、進学という道も選択することができ、人格

形成を行いながらゆつくりと学ぶ中で、その子に合った就職先を見つけることが必要です。海外では知的障害の子たちが定型発達の人たちと同じ大学に通ったりということが行われております。日本ではまだまだその辺りが進んでいないという現状があります。この宮城県に生まれた貴い命が、この宮城県でより輝き続けることができるよう、医療、福祉、教育、母子保健の横串の連携が行われることを新年度予算に託して質問を終わります。ありがとうございます。